



No. 13

議会だより

発行：伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集：議会報編集特別委員会
〒410-3292 静岡県伊豆市市山550 TEL 0558-85-2606 2007.8.1発行



暑い夏には、やっぱりプールが気持ちいい。みんなと泳いだり、ゲームをしたりとっても楽しいヨ!!
(柏久保保育園)

目次 CONTENTS

■ 6月定例会の概要	2
■ 市長の行政報告	3
■ 一般質問	4
■ 意見書・決議	10
■ 委員会活動報告	11
■ 市議会傍聴記	12

平成19年度一般会計予算 705万円を増額し152億2405万円

6月定例会が、6月8日から6月21日までの14日間の会期で開かれました。平成19年度補正予算案件3件、条例案件4件、人事案件1件、報告7件、その他9件、意見書2件、決議1件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決、同意されました。



平成19年度 6月定例会

◆平成19年度伊豆市一般会計 補正予算（第1回）

議案のピックアップ。

◎狩野川記念公園グラウンド管理事業（25万円の増額）

狩野川記念公園の防犯灯への架設修繕を早急に実施するためのもです。

◎地域づくり推進事業（500万円の増額）

次の事業を実施するために、歳入歳出それぞれ705万円を増額するものです。

◎地域づくり推進事業（500万円の増額）

この事業は、財団法人地域活性化センターからの全額補助金。土肥旅館組合が主体となって行う事業で、海のない住民と海人（うみんちゅう）との交流体験をするものです。内容は、トビウオすくい、砂遊び、土肥の歴史散策などや新しくできた防波堤にペインティングを行います。

◎観光施設管理事業（180万円の増額）

天城温泉会館のボイラーレが使用不能となり、取替え工事費に充てるための天城温泉会館特別会計への繰出し金。

◆伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正、伊豆市指定管理者審査会条例の制定

今まで指定管理者について、選定のみの審議会を設置していましたが、利用のチェックまた指示等を行う必要があると考え、以下の事務を行う審査会とするための条例改正。指定管理者の選定にかかる諮問事務に加え、指定管理者の施設の適正な管理業務の実績に対する審査。

☆付託となつた総務委員会では、次のような審議が行われました。

質 審査会の委員を選任するに当たり、他の委員会の委員と重ならないようにするための配慮があるか。

答 審査会では経営等の専門的な

ことが絡むため、有識者でなければ難しいと考える。市民委員は、例えば商工会長さんや、そういう方にお願いしようかと思つていておられるので多少重なることがあると考へる。

質 指定管理者の審査は毎年行うのか。期間が決められているのか。
答 協定書で毎年提出が義務付けられている決算報告書や事業報告書の他、指定期間が3年、5年の施設については、中間に当たる年に審査会にかけ、第1次・第2次の評価を行う。指定期間10年の中は地区集会所関係の施設なので、協定書に基づくチェックのみを担当部局が行う。

質 審査結果は議会報告するか。
答 この審査会は市長の諮問機関なので、市長に答申する形になる。指定期間終了後も同じ事業者が継続するかどうかを判断するための資料になるので、いずれにしても行政報告なり何らかの形で議会へ報告されるようになると考へる。

◆伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について

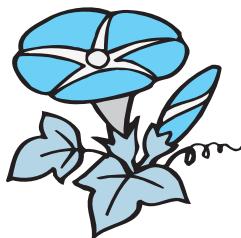
医療給付費分の基礎賦課額にかかる限度額を53万円から56万円に引き上げる改正。

◆人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員は基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市長が推薦し、法務大臣が3年の任期で委嘱します。

この推薦に関して、市長は議会に意見を求めることになります。その結果、次の方が同意されました。

浅見忠利氏（土肥）
佐藤 傳氏（八木沢）



大城巣長の施政方針から

いま、国及び地方の自治が大きく変わろうとしております。

このような時こそ混迷する世相、変化する社会の中にチャンス有りと申します。まさに、政治・行政の舵取りの妙を尽くす時が到来したと考えます。

この大きな変革のうねりの中で、伊豆市においては：

容量を超える水銀が検出されたことにつきまして、直ちに皆様への配布を中止いたしましたが、今後は農林水産省並びに、肥料検査機関の指導をいただき、原因の解明と自主検査回数を増やすなど、安全性と品質の向上に努めます。

ツアーオブジャパン・伊豆ステージ

去る5月26日に行われましたサイクルフェスティバルは、天候にも恵まれ、盛大に開催することができました。



修善寺駅前でスタート位置につく選手

肥料からの水銀検出
伊豆市清掃センター・し尿処理施設で生産した肥料から、許

以上、厳しい行財政の中、精力的に改革を進め、無駄を省きつつ効率の良い予算執行に努めるとともに、新たな事業に取り組む能力を培うよう人材育成に努力し、職員ともども前進し、より効率的で効果的な行政運営と、市民サービスの提供に努めてまいります。

特に、今回のツアーオブ・ジャパン・伊豆ステージは、スタートを修善寺駅前商店街に変更し、より多くの市民の皆さんに世界レベルの選手の走りを観戦していただきましたが、大変に好評であつたと感じております。

NHKのど自慢

5月27日に全国へ、生放送されましたNHKのど自慢は、大勢の方々からの出場依頼や観覧希望があり、伊豆市の魅力を全国に向けて発信できたと思います。

市有財産の有効活用について

将来を見据えた利活用を

質問 市有財産の有効活用について検討する余地がある土地は、約39件ある。その取得価格は、修善寺地区だけでも約5億1千8百万円になり、他の中伊豆、湯ヶ島、土肥地区を加えると相当な額になる。行財政改革を推進していくには、市有財産の有効な活用と管理は重要である。市長のお考えをお聞きしたい。

答弁 公共用地の活用については、将来を見据えた利活用がどうなるのか土地利用要求の確認、境界確定とかを整理して、不動産鑑定を行い、一般競争入札での売却が必要と思う。しかし、利活用目的が将来見込まれる、例えば代替用地等については、それらを踏まえて検討し、その他は極力早く活用する方向で考えたい。

木内一郎 議員



6月定例会での一般質問は、6月11日・12日の2日間に、16名の議員が41件について要約してお知らせします。

※紙面の都合上、一議員一質問です。詳しくお知りになりたい方は、各図書館・議会事務局で会議録をご覧ください。

歳新エネルギー開発では歳新エネルギー開発では

持続可能な環境型社会の構築

質問 伊豆市は活性化について、新エネルギー開発を掲げています。専門業者が取り組んでも大変なのに、委託に頼る伊豆市の技術力において、開発は不可能に近い。新エネルギー・ビジョンは成功例の書き写しにすぎない。規模も予算も示さず、これによる経済効果、活性化を掲げてもただ時間が経過し、市民は迷うだけではな

答弁 伊豆市としての新たなエネルギー開発については、新エネルギー・ビジョンの重点プロジェクトとして位置づけている。新エネルギー導入は、地域環境保護とエネルギーの安定供給の確保を達成し、持続可能な環境型社会を構築していく事が目的で、その相乗効果として経済効果や地域の活性化が期待されると考えてい

いか。

関邦夫 議員

議賛会で良いのか

より良いの立場で

質問 議員のできる仕事の範囲は、行政側が上程する議案が良いか悪いかを判断することで、議案が作られる過程で、議員が口をはさめることは全くないと言わ

答弁 政策立案に当たり、議員の意見を伺うこと、また提案を入れることもあると思う。しかし、市長は行政の執行者であり、議員は執行部の監視役という関係にあります。お互いに市民の意見を行政や政治の場に反映していく目的は同じですが、一線を引くべきところはしっかりと引かなければならぬと思います。

鈴木基文 議員

三須重治 議員

小学校の統廃合について

Q 問 学校の統廃合は行革や地域の情緒的・感情等で判断すべきではなく、あくまでも児童の立場に立った教育的見地で議論すべきです。少人数や複式で教育を受けている保護者や児童の声は、市長、教育長へも届いています。児童の成長には待ったが掛かりません。一日も早い対応を求めるが、所見を伺います。

A 答 何校かの学校で、児童数が一桁の極端に少ない学級があり、今後も増える傾向にある。現在複式のある学校の保護者からの意見は聞いていないが、希望を聞きたいと思う。市内の学校の統廃合については、今後の児童数の動向を把握し、児童が育つ教育環境の整備の必要性を保護者や地域の理解と協力を得ながら、市長部

局と連携して取り組みたい。



平成19年度は、5、6年生と3、4年生がそれぞれ1クラスずつの複式学級となった大東小学校。
全校児童39名

平成18年度現年度分の滞納額

(単位:万円)

税・料金名	滞納額(見込み)
市民税	2,900
固定資産税	1億1,500
入湯税	144
国民健康保険税	1億500
介護保険料	690
住宅使用料	356
保育料	14

滞納などの不納について

正しい行政を



市民が通常納めなければならぬ「税金、保険料、使用料等」の滞納・不納（未払い）

について、その現況（金額）と対策を伺います。①市税（市民税、固定資産、入湯）保険料（国民健康、老人、介護）②使用料（市営住宅、駐車場）道路占用料③保育料、幼稚園授業料、学校給食費、老人ホーム入居負担金。

飯田宣夫 議員



不納、滞納の状況についてお答えします。（具体的な数値は別項に掲載）

現在、広域連合で「滞納整理機構」という機関をつくり、来年度からスタートする予定です。これにより、法的差し押さえとか競売差し押さえを踏まえた対応をしていくことになります。

窓口サービスについて

質問

市民から役所に行つてもどこに行つたらいいのかわからない事が多くあり、職員の対応についても不満を持っている方が多くいると聞いています。そこで、総合案内所のようなインフォメーションセンターの設置が必要だと思いますが、市長の考えをお聞かせ願いたい。

遠藤正寿 議員



修善寺庁舎ロビーの案内表示

総合案内所の看板表示で

答弁

現在のところ専任で案内係を設けるつもりは考えておりません。しかし、それに代わる手立てとして、たとえば、本庁の場合は、入ってきたところに総合案内所というような看板を掛けて、そこへ気軽に聞いてくださいといいます。一つずつやつてみたいと思

これからの支所のあり方について

質問

行革は、何をどうしたら、市民の安心と安全を確保でき、住民サービスの向上を目指すが出来るのかを考えるのであって、住民に負担を強いるばかりではないと考えます。そこで行革の一端として、各支所の見直しを検討していると聞きましたが、その主な理由と内容について、お聞きしたい。

飯田正志 議員

支所は地域づくりの拠点に

答弁

行政の効率化、物件費の節減、市民サービス向上のため、機能を本庁に集約したい。そのため、機能を本庁に集約したい。支所は、各種証明や税に関する窓口機能のほか、総合案内機能を持たせ、市民サービスの向上を図ることや、地域の方々と地域づくりの拠点となるような機能をもたせることができます。



市民サービス向上を図り、地域づくりの拠点としての機能を目指す各支所
(土肥支所)



涼を求めて、萬城の滝へ

市役所職員の削減と活性化

↓ 職員の削減を推進している

Q 問

議会改革の一環として、
市議会議員の定数削減を検討していますが、市役所職員数も同様で、自然減だけを待つていては、改革が遅くなるのが心配です。

市役所の改革と活性化のために、職員が積極的に民間企業へ出向でできる制度を作つて、少数精銳、前職員が脱皮すべきと思いますが市長の所見をうかがいます。

小野忠宏
議員

A 答

職員の数は3年間で46人減少しています。方法は、退職者の補充を控えることにより削減を実施しています。単に自然減ではなく、積極的な早期退職の勧奨と希望退職を募り、削減を推進しています。民間への出向は公務員の法制度や待遇などで難しい状況です。

機構組織の改革に関して

↓ 県の機構との整合性をとり
見直しを

Q 問

合併当初より市長は職員の削減と組織のスリム化を強調してきたが、実態は、本庁では行革に逆行する肥大化が進行しています。機構の簡素化・合理化は時代と市民が求めるところです。何故に、このような事態に陥ったのか、そして行政改革推進室はどういう仕事をしているのか、具体的な事例を挙げて答弁を求めます。

大川 孝
議員

A 答

これまで地域の方々の利便性を考慮して本庁、支所方式もとつてきたため、業務が錯綜する部分もあり、合併4年後となりながら見直しを図りたい。行政改革推進室は、行政改革プランの進行、管理と、市の行革の全体的な調整を行うところです。

パソコンの不正使用

↓ 一連の作業、処理は
済んでいると考へている

Q 問

①全容は解明されました
か。全容を発表しませんか。

②データはどうしましたか。

③新聞では全容を解明すると発表しましたが。

④平成18年2月のデータもありませんか。

⑤何万回、何十万回というアクセスがあつたのではないか。事実を公表しませんか。

森 良雄
議員

A 答

これまでの議会定例会で申し上げたとおりです。私も含めて管理者もそれなりの責任を取つたつもりです。インターネットのアクセス記録は平成18年1月から取得しており、業務上必要なデータは保存しています。また、本件の処理は済んでいると考えます。パソコン問題は一つの糧として、今後前向きに管理することが大事であります。



老朽化が進む、現清掃センター

ごみ焼却施設建設について ↓ **一人でも多くの理者を増やしたい**

Q 問

候補地では反対の看板が立っていますが、調査したところ当局側の話も聞いてみたといふ市民もいるようですが、どのように考えておりますか。

酒井勲一 議員

A 答

候補地への説明会は、基本構想ができ次第開催したと地元に伝えており、この度、基本構想ができたので説明会の申し込みを入れをしましたが、区民全体の説明会は行わない旨の返答でした。

しかし、事務局側の説明を聞きたいという方もおいでになるとのことですので、要望には積極的に応えてまいりたいと考えております。

行き詰つた焼却場建設の解決策はあるのか

Q 問

「ごみ問題は行政と市民が一緒にになって」と市長はいうが、そこに市民はいません。特に焼却場建設では、市の計画は焼却場が先にありきではないかと、関係三地区が一致して「白紙撤回」を要求しています。みんなの意見を聞いて出直してほしいといつてはいるのに、市長は解決策をどこに求めているのですか。

木村建一 議員

A 答

市役所の十分な説明や、関係地区との十分な意見交換ができていないこと、又、関係地区からの白紙撤回要求の理由が明確でないことにより、白紙撤回は今のところ考えておりません。従いまして、早期施設整備を進め状況にある中で改めて準備会で検討、協議をしてまいりたいと考えております。

↓ **白紙での撤回は考えていない**

葬儀場建設について ↓ **民間による早期建設を期待している**

Q 問

市長は昨年の6月議会での質問に「葬儀場の建設は火葬場が完成した時点で考えたい」と答弁した。高齢化が進む中で市民の要望は行政が関わって、早期に利便性を考慮して、火葬場の近くにとの声が高まっている。市民生活向上の観点からも、PFI方式等の採用による建設も視野に前向きに考えてはどうか。

加藤 章 議員

A 答

新火葬場隣接地は市街化調整区域、農用地区域の指定があり、行政が整備するか、PFI方式で民間による建設、運営の場合のみ建設可能である。しかし、行政において整備する公共施設は火葬場であるとの方針は、今現在変わっていない。民間による取組みが困難であると判断した場合、その時点で検討をしたいと考えている。

*PFIとは…Private Finance Initiative

の略で、民間資金主導型という意味。

公共部門が担ってきた社会資本整備に民間事業者の資金や経営ノウハウを導入し、民間主導で効率的・効果的な社会資本整備を行う公私事業の新手法です。



平成17年度に市内12箇所で開催された
「市長と語る会」

中伊豆ふれあいプラザ

市長と語る会の継続実施を

伊豆市サミットを発展させ、
開催！

質問

市長と語る会の実施を、
平成17年6月定例会の一般

質問で提案しました。その後、実施した事には一定の評価をしていてます。しかし、それ以降実施していません。市長と語る会は市民との情報交換の場でもあり、継続を望む声も多々聞きます。少なくとも年一回の実施を望みますが如何ですか。

内田勝行
議員

答弁

前回は市長と語る会は市内12の小学校区単位で実施しました。又、各種団体を中心とした伊豆市サミットも開催しております。今後はこのサミットの対象者を拡げながら開催を考えたい。市民の方々のご意見ご要望は各支所並びに総務課で受付けております。建設的なご意見を積極的に出していただきたいと思います。

質問

希望型指名競争入札の実施について

地域貢献度も配慮

答弁

総量削減時代の現在、地域経済の一翼を担っている市内建設業者の災害緊急出動や、地域ボランティア活動の地域貢献に積極的に取り組む姿勢（主觀点数）を、評価する等の配慮があつて然るべきだと考えるが所見を伺います。

杉山義央
議員

前回は市長と語る会は市内12の小学校区単位で実施しました。又、各種団体を中心とした伊豆市サミットも開催しております。今後はこのサミットの対象者を拡げながら開催を考えたい。市民の方々のご意見ご要望は各支所並びに総務課で受付けております。建設的なご意見を積極的に出していただきたいと思います。

市民のための入札制度改革は

希望型競争入札の導入

質問

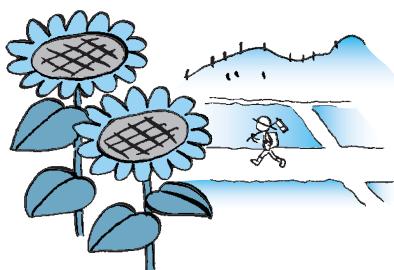
談合防止のため、透明性、公正な競争性を担保する入札制度改革をどう進めるか。また、

市内の事業所は貴重な雇用の場を提供しており、災害時における対応、更には地震対策や奉仕作業を行ななど、地域に密着した産業として定着しているので、市の事業発注は市内業者を優先すべきではないか。

杉山 誠
議員

答弁

本年度より設計金額5千万円未満の土木、建築及び管工事については、受注工事希望型競争入札を導入し、5千万円以上の大規模な工事については、制限付き一般競争入札としました。地元の業者を優先したいという気持ちはあるますが、業者の皆さんも、経営事項審査の総合評価値を上げる努力が望まれます。



6月定例会で意見書・決議を採択し関係機関に提出しました。

意見書・決議

日豪EPA／FTA交渉に関する意見書

本年4月から開始された日豪EPA（経済連携協定）及びFTA（自由貿易協定）交渉で農産物の輸入関税が撤廃されると、日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受け、環境の悪化も招くことになります。そこで、次の意見書を国に提出しました。

要望事項

1. 日豪EPA／FTA交渉に当たっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

〔提出先〕 内閣総理大臣・農林水産大臣
外務大臣

下水道整備の促進に関する意見書

本市の下水道普及率は、平成18年度末で50.8%で、全国平均の69.3%と比べると下水道整備が遅れています。円滑に整備を推進するため特例措置が講じられていますが、その期限は平成19年度末です。本市でも、その後の下水道整備の遅れが懸念されるため、次の要望事項により意見書を国に提出しました。

要望事項

1. 下水道整備の着実な推進と下水道普及率の地域間格差の是正を図るため、十分な予算措置を講ずること。
2. 合併後の市町において、平成20年度以降の下水道普及率の伸びを確保するとともに、下水道整備に遅延が生じないよう、下水道施行令による合併特例措置の延長を図ること。

〔提出先〕 衆議院議長・参議院議長
内閣総理大臣・総務大臣・国土交通大臣

あらゆる暴力行為の根絶に関する決議

去る4月、伊藤一長・前長崎市長は、市長選挙の最中に凶弾に倒れた。我々は、現職の市長が銃撃されたことに対し強い衝撃を受けるとともに、地方自治の進展と住民福祉の向上への決意を等しくする者にとって痛恨の極みであり、衷心より哀悼の意を表する。選挙期間中の候補者に対する暴挙は、卑劣極まりなく、民主主義の根幹を揺るがすものであり、断じて許すことはできない。また、平穏な市民生活に対する重大な脅威であって、強い憤りを覚える。

その後も銃器を使用した市民生活を脅かす凶悪事件が相次いで発生している。

我々、伊豆市議会は、違法または不法な不当要求行為、行政対象暴力に毅然として対処するとともに、今回のような事件が二度と起こらないよう、銃器犯罪などあらゆる暴力を社会から根絶し、安全・安心なまちづくりを推進し、市民の意思の体現である地方自治を護ることを、ここに誓う。

以上決議する。

平成19年6月21日
伊豆市議会



大仁警察署長に決議書を提出

各常任委員会の活動報告

総務常任委員会

4月20日 伊豆市一般廃棄物処理基本計画の概要、2市ごみ焼却場建設候補地に係る今後の取り組み、新火葬場建設工事の進捗状況についての説明及び現地視察。

5月23日 清掃センターの肥料から、基準値を超える水銀が検出されたことに関する調査。

5月27日 ごみ焼却場建設に係る堀切区、熊坂区及びニュータウン地区との話し合い。

福祉文教常任委員会

4月13日 保育所の民営化及び地域包括支援センターについての説明会。

6月13日 健康いす21計画及び障害者計画・障害者福祉計画についての研修会。

5月23日 県土木事業の概要説明会。

6月15日 伊豆横断道路整備、上水道事業（統合計画）の説明及び現地視察。

土木水道常任委員会



中伊豆体験農園を視察する委員

観光経済常任委員会

5月18日 所管施設調査（中伊豆体験農園・修善寺総合会館・恋入岬・天城ふるさと広場の視察）



特別行政改組委員会の経過報告

昨年、12月定例会で伊豆市議会行政改革特別委員会ができました。

この特別委員会の目的は、市の行政改革の進捗状況の調査と併せて議会改革について調査・検討を行い、9月定例会までに調査結果を議会に報告することになっています。

前行財政改革特別委員会では、主に伊豆市集中改革プランをチエックし、当局に対して提言をしました。今回の委員会では、前委員会で調査した集中改革プランの進捗状況に加え、議員定数の見直し、市有財産の有効活用などの調査を行なうこととしています。

以下、開催した会議等を報告します。

1月26日第1回会合より、14回の会合を行った。

一、議員定数の見直し
二、集中改革プランの進捗状況
三、市有財産の有効活用

合同会議で当局より説明を受けたが、全域にわたつており短期間での調査が不可能なため、8ヶ所を抽出し現地調査を実施した。

今後は遊休市有地の有効活用をすべく、調査研究し提言していく。

し、削減の経過等について勉強した。
その後、5回の検討会を開催。見直しに当たつては、人口、面積、財政状況、近隣自治体の状況及び市民感情を考慮する。

議員定数見直し案は、9月定例会に上程予定。

二、集中改革プランの進捗状況

企画部より次のような説明を受けた。

・平成17年から21年の5カ年の改革プランである。

・各部課より実施状況報告書提出（5月18日まで）

・各部課とのヒアリング実施

（5月24日～6月8日）
・進捗状況を行革委員会に報告

（7月11日）

議会傍聴へ行ってきました

「一般質問を傍聴して」

杉本 忠義さん 62歳
(佐野)

平成19年第2回伊豆市議会定例会の一般質問を傍聴して「住民の意思をどのように市政に反映させていくのか」について感じたことを率直に述べます。

(1) 市長は「市長と語る地区懇談会の継続実施を」との質問に対して次のように答えた。

一昨年「市長と語る地区懇談会」を実施してみたが成果が得られなかつた。全地区で行うには大変な時間と労力が必要であり、その割には成果に乏しいから今年はやらない。今後は、地区要望は区長を通して上げてもらい、団体を中心とした懇談会を開催していきたい。

(2) また、今大問題となつてゐる「一般廃棄物処理場(ごみ焼却場)」の建設予定地周辺地区が「建設予定地白紙撤回」を求めている事に

対して「白紙撤回要望の理由が明確にわからない。」とのことから「白紙撤回は今のところ考えていない。」と述べた。

伊豆市においては、合併による行政区画の広域化で行政と住民の距離が開く一方、市民サービスの低下に不満が高まつてゐる。「要望は区長を通して」ではとても納得できない。

今、住民が求めているのは「地域課題や市政全般」についてであつて、ほんの限られた「区の課題」をどうするかではない。一回やつて成果が上がらなかつたからもう止めるのではなく、どのようにしたら「市民の意思を行政に反映することができるのかを」考えることが、「行政のプロフェッショナル」としてやるべきことではないのだろうか。

本会議はどうなたでも傍聴することができる。
開会当日、天城湯ヶ島支所2階議会事務局受付へお越しください。
なお、団体の場合は、事前に議会事務局までご連絡をお願いします。
(議会事務局0555-885-2606)



9月定例会の予定

場所	天城湯ヶ島支所	議場
時間	午前9時30分	
9月5日(水)	議案上程、提案理由説明	
6日(木)	一般質問	
7日(金)	一般質問	
10日(月)	議案質疑	
25日(火)	委員長報告・質疑・討論・採決	

☆編集委員会より
8、9ページに、(1)と(2)に関連した質問と答弁があります。
※変更となる場合がありますのでご承知ください。

編集後記

「こんなこと書いても、みんな読んでくれるかな?」
編集会議でよく議員の口から出る言葉です。

興味をもつてくれる議会だけを作ることつて何だろう。
わかりやすい内容、写真の多い紙面、大きな文字、短い文章。いろいろありますが、一番は市民が納得してくれる議会活動だと思います。

(編集委員 鈴木 基文)

